

報告第 8 号

専決処分した事件の報告及び承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 22 年 6 月 11 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

専決処分書

平成22年度足立区一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成22年6月3日

足立区長 近藤 弥生

平成22年度足立区一般会計 補正予算(第1号)

予 算 総 則

平成22年度足立区一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ494,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,594,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年6月3日専決処分

足立区長 近 藤 弥 生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
18 繰入金		18,277,061	494,944	18,772,005
	1 基金繰入金	18,277,057	494,944	18,772,001
歳 入 合 計		241,100,000	494,944	241,594,944

歳出

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2 総務費		22,332,794	494,944	22,827,738
	1 総務管理費	16,470,910	494,944	16,965,854
歳 出 合 計		241,100,000	494,944	241,594,944